議会改革推進特別委員会

行政視察レポート

令和７年７月２２日（火）

１．日時：令和７年７月２２日（火）

２．視察先と調査項目

(1)広島県三次市

◎任期中の議会・議員活動検証方法の構築について

(2)広島県東広島市

◎一般質問・代表質問を政策提言に結び付ける取組について

３．参加者　牛尾昭委員長、
沖田真治委員、村武まゆみ委員、小川稔宏委員、布施賢司委員、
佐々木豊治委員、田畑敬二委員

４.視察目的　先進市議会における特徴的な議会改革の取組について視察し、浜田市議会における議会改革の参考とする。
特に当市議会において取組を実施していない項目について、重点的に調査し、今後の政策立案機能をはじめとする議会機能等の強化に生かす。

広島県三次市議会　概要

・人口：47,565 人、世帯数：23,067 世帯（令和 7 年 4 月 1 日現在）

・面積：778.18 平方キロメートル

・令和 7 年度一般会計当初予算額：歳入・歳出 39,570,000 千円

（議会の概要）

・議員定数　：22 人、現員 22 人

・常任委員会：総務常任委員会 7 名、教育民生常任委員会 7 名、
産業建設常任委員会 7 人、予算決算常任委員会 21 人
広報広聴常任委員会 7 名

・議会運営委員会：8 人　・特別委員会：議会活性化等検討特別委員会 10 人

・議員報酬　：議長 454,000 円、副議長 407,000 円、
常任委員長・議運委員長 387,000 円
常任副委員長・議運副委員長 376,000 円
議員 371,000 円

・政務活動費：1 人月額 30,000 円（所属会派に対して交付）

◈三次市議会における議会基本条例の評価・検証の取組

１．議会基本条例の評価検証の取組①

・平成22年施行の議会基本条例に基づき、平成27年度に全条文の達成度を会派単位で内部評価。

⇨「今後努力を要する」と判断された項目には取組目標を設定。

・議会基本条例を一部改正し、第20条において任期中に評価検証を実施することが義務化された。

２.議会基本条例の評価検証の取組②

① 平成30年度議会基本条例の評価検証の取組①を有識者らによる外部評価を実施。外部評価では、市議会の役割は「市民福祉の向上及び市勢の伸展」であり、議会・議員は、自らどのように実践してきたのか、その検証が肝要であると指摘された。

・**議員活動**：選挙公約実現に向けての「情報共有」「住民参画」「機能強化」を個人による主観的な評価検証。

・**議会活動**：市民との関係、市長との関係、議会機能強化などを会派による客観的な評価検証。

◎評価検証に至った理由・・・市民アンケート（令和3年）の実施

「公約の達成状況を知らせてほしい」「選挙の時だけ声を出すな、普段の行動で示してほしい」「有言実行を徹底せよ」などの意見が多数。

議員活動取組達成度判定表

区分	議員活動　自己分析	数値的指数	内容例
A＋ （＋５）	公約実現に向け設定した活動目標を上回る活動ができた	100%以上	・市民の期待に対して，十分に応えられた ・掲げた活動目標よりも高い水準で取組めた　他
A－ （＋４）	公約実現に向け設定した活動目標に近い活動ができた	80%以上 100%未満	・市民の期待にほぼ応えることができた ・活動目標に近い水準で取組めた　他
B＋ （＋３）	公約実現に向け設定した活動目標には少し届かなかったが，一定水準の取組はできた	60%以上 80%未満	・活動目標には若干届いてはいないが一定水準には達した ・目標値には若干届いてはいないが，想定した水準である　他
B－ （＋２）	公約実現に向け設定した活動目標に対し，取組が下回った	40%以上 60%未満	・市民の期待に十分に応えることができていない ・活動目標に届かない取組となった　他
C （＋１）	公約実現に向け設定した活動目標に対し，大きく下回る取組となった	40%未満	・市民の期待に応えられるものではなかった ・活動目標に大きく届いていない　他
D （±０）	公約実現に向けての取組が出来ていない	10%未満	・理由はどうであれ，取り組めていない　他

議員活動取組達成度　評価検証シート（抜粋）

議員活動（公約取組）評価検証シート　（対象期間：令和２年度～令和５年度）

取組の評価検証：**A：80%以上**（積極的な取組ができた）**B：60%以上**（一定水準の取組となった）**C**

	主な活動項目・取組項目（全10項目）	達成度検証	
(1)	日常的に住民や関係機関等と連携を密にし，合意形成を図っている	A+	5
(2)	地域報告会・団体意見交換会等で議会・議員活動について，説明責任を果たしてきた	B+	3
(3)	市政だよりの発行やホームページ等，あらゆる媒体を活用し，活動状況を発信している	C	1
(4)	住民自治組織や各種団体の活動に積極的に関わり，自らまちづくりを実践している	A-	4
(5)	住民・地域と行政とをつなぐ役割を積極的に担い，課題解決に向けての活動を行ってきた	B-	2
(6)	住民・地域の意見を常に聞ける窓口的な機能を有し，施策の参考としている	A-	4
(7)	一般質問等を通じて，公約の実現をめざして政策や課題改善の提案を行っている	A-	4
(8)	政策立案について，国・県，他市の状況等を調査研究し，しっかりとした根拠をもって行っている	A+	5
(9)	委員会審査等の質疑は，自らの考えのもとで要点を明確にした発言をしている	D	0
(10)	政策実現のため，研修会や勉強会へ参加し，個人のスキルアップを図っている	D	0

◎取組に向けて
・議員間では反対・賛成意見が出たが、まずはやってみようと実施したが、
実施後の市議会議員選挙投票率は低く、市議会への関心度の低さを痛感。

◎令和７年度議会運営委員会において改善
　×「評価」取組を見た市民がするもの
　○「検証」自らの活動を検証し、次の活動へつなぐ

広島県東広島市議会　概要

・人口：190,982 人、世帯数：93.012 世帯（令和 7 年 6 月 30 日時点）
・面積：635.16 平方キロメートル

（議会の概要）
・議員定数　：30 人、現議員 30 人
・常任委員会：総務委員会 8 人、文教厚生委員会 7 人、市民経済委員会 7 人
建設委員会 7 人
・その他の委員会：議会運営委員会 8 人、広報広聴委員会 10 人
・特別委員会：予算特別委員会 決算特別委員会
・議員報酬　：議長 560,000 円、副議長 507,000 円、議員 460,000 円
・政務活動費：議員 1 人につき月額 25,000 円

◈一般質問・代表質問を政策提言に結び付ける取組

◎経緯　議長から議運に「一般質問等を政策提言に結び付ける取組」の構築について諮問され、視察・12回の協議を経て決定。

◎目的　一般質問・代表質問で行われた議員個々の政策提言を議会全体として政策提言に結び付け、市民の負託に的確に応え、市の豊かなまちづくりの実現に寄与すること。

提言までの流れ

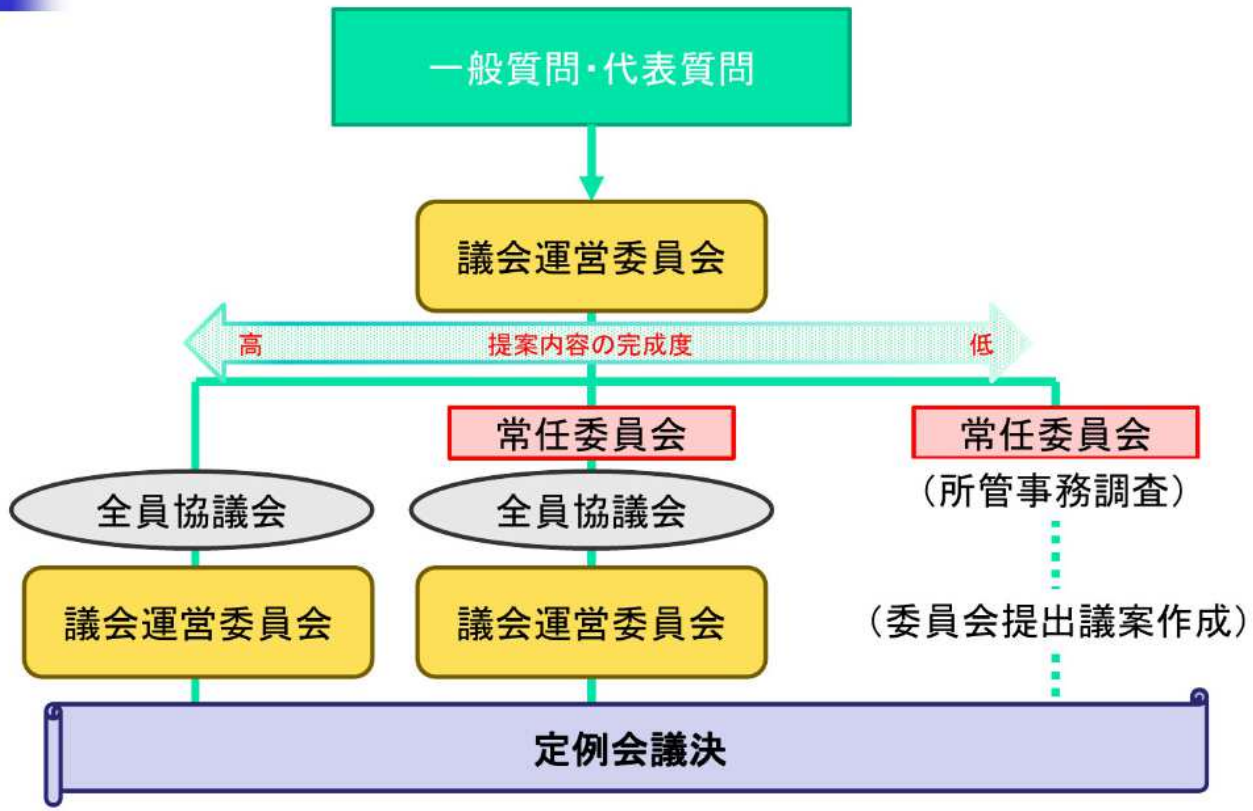

・一般質問終了後、自薦・他薦によりテーマを議会運営委員会に提出。
・議会運営委員会で、テーマを確定
⇨提案の内容を確認し、取扱を協議。
・全員協議会又は常任委員会で協議。
・議会運営委員会での協議を経て議案提出。
・定例会において議決。

取組状況

・実績：3回（R6年第2回定例会、第3回定例会、R6年第4回定例会・R7年第1回定例会）現在、R7年第2回定例会後の取組を実施中。併せてこの取組の見直しの協議も実施中。

取組結果

・1回目：「ユニバーサルデザインに配慮したトイレの整備環境に関する決議」
・2回目：「耕作放棄地など不作付地の有効活用と拡大防止に関する決議」
・3回目：「次世代への継承と世界に向けた平和施策の展開に関する決議」
※1回目は予算編成を経て実行している。

◆委員会の考察

１．任期中の議会・議員活動検証方法の構築について（三次市議会）

○議員が公約に掲げたマニフェストの実現にどう取り組むかは、議員活動の根幹をなすもの。
○自己検証を通じて資質を高め、取組の進捗を市民に「見える化」することは市民からの重要な要請である。
●予算提案権を持たない議員が公約を実現する力は限定であり、達成度を客観的に評価することは困難である。
⬇
全議員が足並みをそろえて取り組める環境が整うまで、**本制度の導入は見送る。**

◆委員会の考察

２．一般質問・代表質問を政策提言に結び付ける取組について（東広島市議会）

○議会の政策提言機能を強化し、一般質問や代表質問を議員個々の活動から議会全体の政策提言へとつなげる点において、大変魅力的であった。
●浜田市議会で導入するに当たっては、周到な制度設計と全議員の深い理解がなければ導入は難しい。また前提として議員間討議の活性化など更なる検討が必要。
⬇
本制度は議会改革推進特別委員会で**検討すべき課題である。**